

第49期第9回常任幹事会 報告

日時 2020年1月23日(木)13:30～

会場 東京労働会館5階地評会議室

出欠：須田、白滝、石村、芝宮、椎橋、西川、寺川、窪田、阿久津、西坂、相川、小形、
深沢（今井）、西銘、加藤(斯波)、佐藤、杉山、佐々木、田村、市橋、酒井、加藤、坂
本、名越、菅谷、吉野、岡本、森松、前沢 13/29（下線欠席）議長：窪田次長
13:30～16:00 第9回常任幹事会

1、報告

会長あいさつ後、以下の報告を受け確認しました。

1. 活動報告

1 1月

29日(金)10:00～ 都民生活要求大行動実行委員会
18:00～ 中央社保協代表委員会

1 2月

1日(日)13:30～ 12.1都政政策シンポジウム
2日(月)16:00～ 新宿駅西口宣伝行動（都民連、革新都政の会共催）
3日(火)11:30～ 社保協独自の都知事要請
12:15～ 都議会第4回定例会開会日行動
4日(水)13:00～ 中央社保協第4回運営委員会
17:30～ 社会保障改善運動交流集会
9日(月)13:30～ 中央社保協関東甲ブロック会議
11日(水)10:00～ 介護をよくする東京の会事務局会議
11日(水)13:00～ 13日(金)12:00 厚労省前座り込み
14日(土)11:00～ 地蔵通り商店街入口「4の日」宣伝
15日(日)10:00～ 東京母親大会
16日(月)10:00～ オリパラ都民の会運営委員会
18:00～ 中央社保協代表委員会
22日(日)10:30～ 国保料、滞納・差押東日本学習交流集会
23日(月)13:30～ 都民連第3回世話人会
25日(水)18:30～ 第13回東京自治研集会第1回実行委員会
27日(金) 仕事納め

1 月

6日(月) 仕事始め
7日(火)18:30～ 東京地評新春旗開き

- 8日(水)13:30～ 中央社保協第5回運営委員会
18:30～ 東京自治労連新春旗開き
- 10日(金)18:30～ 東京私教連新春旗びらき
18:30～ 東京医労連新春のつどい
- 14日(火)11:30～ 消費税廃止東京各界連絡会巣鴨宣伝
12:00～ 巣鴨駅前「4の日」宣伝
13:30～ 消費税廃止東京各界連絡会事務局会議
18:30～ 福祉保育労東京地本旗開き
- 15日(水)11:30～ 新生存権裁判東京第5回期日
18:00～ 東京土建旗びらき
- 18日(土)～19日(日) いのちとくらしを守る税研集会
- 20日(月)14:00～ 東京高連常任幹事会
- 23日(木)13:30～ 東京社保協第9回常任幹事会

2、中央社保協、地域社保協の取り組み

(1) 中央社保協

- 12月4日(水)13:30～ 中央社保協第4回運営委員会
1月8日(水)13:30～ 中央社保協第5回運営委員会 資料: 1～10

(2) 加盟団体・友誼団体の総会・学習会など

- ①12月10日(火)18:00～ 昭島社保協総会・学習会…相川次長
②12月21日(土)13:00～ 埼玉県社保協総会…メッセージ
③1月7日(火)18:30～ 東京地評2020年新春旗開き…須田会長、寺川、窪田
④1月8日(水)18:30～ 東京自治労連2020年新春旗開き…窪田
⑤1月10日(金)18:30～ 東京私教連2020年新春旗びらき…寺川
⑥1月10日(金)18:30～ 東京医労連2020年新春のつどい…窪田
⑦1月14日(火)18:50～ 福保労東京地本2020年旗開き…窪田
⑧1月15日(水)18:00～ 2020年東京土建旗びらき…須田会長、寺川
⑨1月19日(日)15:15～ 東京一般労組学習会…寺川

3、共闘団体報告

(1) 介護をよくする東京の会第8回事務局会議

- ①事務局会議 12月11日(水)10:00～11:10
1月15日(水)10:30～11:30 資料: 11～12

②協議内容

- ・総合事業の各自治体調査について、集約状況21自治体。再度要請文と調査表を送付し、声掛けをする。
- ・総会を2月29日(土)13時半～16時半 ラパスホールで開催。
内容は、講演90分、芝田立教大教授「全世代型社会保障と自治体戦略2040」

11/11電話相談のまとめ、総合事業アンケートのまとめ、各地域の交流
(地域からの報告は3名程度各7分で願います)

総会は16時から30分行う

プログラム案、チラシを確認。年間まとめ、活動方針、決算は次回会議で確認。各

- ・各団体に会費の請求をした
- ・地方議員向けの研修を5月連休明けに計画。テーマについては議員の要望を聞いてみる。現場実態を知らせるものにしたらどうか？

③「4の日」宣伝2/14、巣鴨駅前宣伝を確認。

④次回事務局会議 2月12日(水)10:00～自治労連会議室。

(2) 消費税廃止東京各界連絡会

①事務局団体会議 1月14日(火)14:30～15:00 資料: 13

②1/14巣鴨駅宣伝 7団体 8名参加。8筆、ティッシュ約150配布。

次回宣伝は 2月14日(火)11:30～12:00 巣鴨駅: 社保協宣伝の前時間に

③12/17開催 東京各界連総会・学習会 講師: 岡田俊明税理士 には50名参加。

…日頃税に接していない人にとっては、話が難しかったのでは？

- ・マイナポイントで25%還元が予定されている。
- ・学習会の資料として解りやすいものを作成して欲しいと全国の会に要望
- ・全国でポスター、のぼり、ティッシュ等を作成している。値段等が明確になったら提起する
- ・消費税実態告発集会 4月をメドに実施する予定
- ・東京の会では、今年もキャラバン宣伝を実施予定。まずは6月頃

④次回事務局団体会議 2月14日(金)14:30～ 自治労連会議室

(3) 都民連

①第3回世話人会 12月23日(月)13:30～ 資料: 14～18

②1定の日程

開会(本会議) 2月19日(水)

代表質問 2月26日(水)

一般質問 2月27日(木)28日(金)

閉会(本会議) 3月27日(金)

③自転車保険加入義務化に関する説明会のお知らせ 申込書別紙

日時 1月30日(木)18:30～

申し込み 事前申し込みが必要です。会場は申込者に直接連絡

④次回世話人会 2月7日(金)13:30～ 東京労働会館5階会議室

(4) 生存権裁判を支える東京連絡会

①裁判期日

第7回 3月11日(水)11:30～ 東京地裁103号法廷

第8回 5月25日(月)11:30～ 東京地裁103号法廷

第9回 7月22日(水)11:30～ 東京地裁103号法廷

※地裁前行動は10時30分集合です。

②第6回期日の行動 報告書は資料:19

日時 1月15日(水)11:30～

場所 東京地裁前 集合

参加 傍聴91人、報告集会79人

③東京地裁あて要請署名 1月20日現在 7,435個人筆、124団体

④「生活保護基準引下げ処分取消訴訟」の公正な判決を求める署名のお願い

⑤次回第3回幹事会 2月12日(水)10:30～

(5) オリパラ都民の会運営委員会

①第63回運営委員会 12月16日(月)10:30～ 資料:20～21

②旭日旗問題をはじめ、様々な問題で世論に訴える

③次回 1月27日(月)10:00～ 東京労働会館6階

(6) 東京高齢期運動連絡会

①第7回常幹 1月20日(月)15:00～16:30

②自治体要求行動の取り組み

- ・1/22 対都要請申し入れ
- ・国民健康保険
- ・加齢性難聴・補聴器問題の運動化

自治体要請で「検討」の回答があった。都知事選での公約に入れたい。特別区区長会要請は未定。三多摩では市長会への要請済

③当面の取り組み

- ・75歳以上の窓口負担2割負担反対の運動 署名50万筆目標
東京高連や全自治体での学習会開催、議会などへの請願・陳情を提起
- ・高齢者中央集会・国会議員要請行動 1/31 10:30～15:00 衆議員第一会館大会議室 東京で180名目標
- ・2020年度日本高齢者大会 in 長野 9/25～26(土) 東京は350名程度の目標
- ・年金裁判 2/14 12:30 地裁前集合 103号法廷 東京結審
- ・新生存権裁判 3/11、5/25
- ・東京母親大会 2/4 知事、各会派要請行動

④東京高連を拡大強化する取り組み

- ・江東、世田谷、杉並、文京、台東、豊島への働きかけ
- ・東京地評、新婦人、福保労、医労連にも加盟を要請する
- ・31回東京のつどい 11月頃を検討

⑤総会 2月28日(金) 13時半～16時半 東部区民事務所(予定)

- ・総会準備:プログラム、議案、役員選考委員会発足。社保協常幹は継続
- ・活動方針を読んで意見を寄せて欲しい。

⑥次回常幹 2月17日(月)14:00～ 東部区民事務所

5、会計報告

省略

2、協議事項

1、情勢の特徴

1)「全世代型」社会保障中間報告 資料：22～38

「中間報告(案)」において、年金「改革」の具体的方向性としているのは、以下の5点を示しています。

①受給開始時期の選択肢の拡大

現在「原則65歳、60歳から70歳まで選択可能としている」年金支給開始年齢の上限を75歳まで引き上げる。現在70歳まで受給開始時期の延期を行っている人は1%程度と言われており、それをさらに75歳としてどれだけの効果があるのかは疑問である。

②厚生年金(被用者保険)の適用範囲の拡大

2012年の法「改正」で、「週30時間以上」働く労働者としていた社会保険(厚生年金と健康保険)の加入対象を「週20～30時間」働く労働者(月給が8.8万円以上)まで拡大したが、「当分の間」は「501人以上」という企業規模要件をおいていた。それを2022年10月に「101人以上」、2024年10月に「51人以上」とする。また勤務期間要件を「1年以上」から「2か月超」とし、5人以上の個人事業所の社会保険強制適用業種に弁護士・税理士・社会保険労務士等の法律・会計事務を取り扱う士業を追加する。

③在職老齢年金制度の見直し等

60～64歳に支給されている特別支給の老齢厚生年金を対象とした在職老齢年金の支給停止開始調整額を現行の28万円から65歳以上の在職老齢年金の支給開始調整額と同じ47万円に合わせる。現在特別支給されている60～64歳の老齢厚生年金は、順次65歳に引き上げられており(男性が2025年、女性が2030年に65歳支給となる)、その効果は極めて時間限的なものである。

また65歳以上の在職者の老齢厚生年金については毎年年金額の改定を行う「在職定時改定」を導入する。

④ねんきん定期便等の見直し

年金定期便等の記載の見直しを行う。

⑤私的年金の見直し

私的年金の加入可能年齢を引き上げるとともに、受給開始時期の柔軟化を行う。

2) 1月6日の年頭会見で安倍首相「高齢者に就労と負担増」

「全ての世代が安心できる社会保障制度へと改革していく。これが本年、内閣の最大のチャレンジだ」と安倍首相は年頭会見でこう語りました。

首相は会見で、2022年には、人口の多い「団塊の世代」が75歳以上になり始めると「このままでは若い世代の社会保障負担が大きく上昇する」と世代間の対立をあおり、より多くの高齢者に就労の継続や負担増で「社会保障の支え手になっていただく」と求めました。

首相は「高齢者の8割が65歳以上になっても働きたいという意欲を持っている」と合理化していますが、「8割」は、「現在仕事をしている者」に絞った再集計の数字で、元調査では、首相が「65歳を超えて働きたい」とみなした回答を選んだ人は55.3%にすぎません。そもそも日本の高齢者は老後の生活への不安があります。

首相は現在原則1割となっている75歳以上の医療窓口負担への2割負担導入を念頭に「年齢にかかわらず一定以上の所得がある方には応分の負担をいただく」とも表明。大もうけをあげている大企業や富裕層には応分の税負担を求めずに、所得が高いとはいえない高齢者に窓口負担増を押し付ける考えを示しました。

3) 「給付・サービスの効率的な提供」の名のもと診療報酬マイナス改定を主張 資料：39

財務省は、財政制度等審議会・財政制度分科会で、2020年度診療報酬改定で報酬本体の水準は一般の賃金・物価水準に比べて高いとして、本体のマイナス改定でこれを是正すべきだと主張しています。医師を除く医療・介護労働者は、全産業平均よりも大幅に低い賃金水準に置かれているにもかかわらず、一方的な見解を示してさらなる医療費抑制をすすめる姿勢を露骨に示し、医療費の伸びを高齢化などの要因による範囲に収めるためには、報酬改定では「2%半ば以上のマイナス改定」にすべきだと主張しています。

中医協で、改定内容の議論が本格的に開始され、調査報告を受けて支払い側は、国公立では赤字幅が拡大しているものの、損益差額率が一般病院全体では緩やかに上昇傾向にあるとして、マイナス改定を主張。一方、診療側は「医療機関等が総じて横ばいの経営状況」とし、今後の働き方改革に対応するための人員確保が必要なのに「このままの状況が続けば、医療従事者の確保に困難を来し、医療サービスの質の低下を招く恐れがある」とプラス改定を求めました。

4) 病院再編・統合の再検証対象424病院を厚労省が名指し

厚生労働省が昨年9月26日、再編・統合の必要性があるとして424の公立・公的病院等の名称を公表しました。この発表は、厚労省の「地域医療構想」による病床削減計画の策定が思うようにすすまない中で、ベッド削減が先にありきの発表であり、地方自治や地域住民の要求を無視したものです。

地域医療の状況は、医師不足・看護師不足の中で受け入れ態勢が整わず、やむを得ず空きベッドとなっている実情も多く、また、度重なる患者負担増などにより、医療を受けたくても受けられない受診抑制の実態も広がっています。

削減計画の発表にあたり20分を「近接する医療機関」の定義としていますが、病院を利用する住民は交通弱者であることを鑑みても、その定義の妥当性を欠いていると言わざるを得ません。公立・公的病院では、民間病院が受け入れづらい不採算部門の診療科や、地域の医療体制を踏まえたうえで特化した診療科の設置など、特殊性を持った診療を請け負っている施設も多く、そのような特性を個別に判定することなく現場の実情も考慮しない計画は許されません。

「医師の働き方改革」が現在すすめられています。医師不足のためのベッド削減が実施されれば、結局のところ、絶対的な医師不足の現状を固定化しかねない危惧もあります。

5) 介護保険改悪法案を盛り込ませず

「検討会議」で目論まれた、一部負担の2割、3割の方の所得制限見直しや介護保険要介護1・2の軽度者サービスの地域支援事業への移行、ケアマネージャーのケアプラン作成有料化などは、地域住民をはじめ、利用者、家族らの大きな批判の前に、「先送り」となりました。しかし、依然として改悪スケジュールの遡上に挙がっていることは間違いありません。

2015年改革において、特別養護老人ホームの多床室の室料が基本サービス費から除外され、介護老人保健施設、療養病床、介護医療院では変更されませんでした。今回、これらの施設においても、基本サービス費から多床室室料を除外し自己負担化する。さらに、居宅サービス供給に関して、自治体のサービス供給量コントロールが不十分であることから、居宅サービスにおいても「総量規制」制度を導入するとしていします。

2. 当面の重点課題

※以下の提案を受け、議論を経て承認しました。

(1) 2020新署名（お金の心配なく、国の責任で、安心して暮らせる社会に 社会保障制度の拡充を求める請願署名）の取り組み

12月14(土)は、地蔵通り商店街入り口で、東京32人（内土建26人、年金者組合1人、民医連1人、地評1人、事務局3人）、中央1人（全労連）の33人が参加して、11時から12時20分まで宣伝を行い、署名162筆（東京の新25条署名111、オスプレイ撤退署名37、3000万署名14）、ティッシュ1万個を配布しました。この日は比較的暖かく、人出も多かったので用意したティッシュ1万個が1時間ほどで配り切り、予定を切り上げて終了しました。

年明けの1月14日(火)は、JR巣鴨駅前で、東京33人（土建20人、年金者組合2人、民医連4人、地評2人、自治労連2人、事務局3人）、中央25人（医労連13人、全慰労4人、全労連2人、保団連1人、自治労連1人、年金者組合1人、日本高連1人、事務局2人）の58人が参加して、12時から13時まで宣伝を行い、署名57筆（東京・中央の新25条署名）、ティッシュ2500個を配布しました。

東京社保協・中央社保協の共同での「4の日宣伝」は、2017年2月からスタートし、2020年1月まで31回、延べ1,149人、2,784筆の署名、70件の介護相談・年金相談、約144,000個のハガキ付ティッシュを配布しています。

①「お金の心配なく、国の責任で、安心して暮らせる社会に 社会保障制度の拡充を求める請願」署名（2020年新署名）の活用を

- ① 目標を30万筆として全ての地域社保協、都団体が、まず役員・構成員で署名し、基礎的な数を集約しましょう。
- ② 取扱い団体は、東京社保協、東京民医連、東京土建、東京地評の4団体です。印刷部数は、18万2千部（土建本・支部12万8千部、民医連2万4千分、地評1万部、社保協2万部）です。土建本・支部には印刷所から12月26日届いています。地域社保協には1月17日、地評加盟労組には1月16日に発送しています。
- ③ 引き続き中央社保協と共同して「4の日」宣伝として毎月14日に巣鴨駅（土日祝はロングラン宣伝で地蔵通り商店街入口）での宣伝に取り組みます。9の日宣伝や消費税宣伝などと連携して宣伝を行いましょ
- ④ 1月20日開会の201通常国会での署名提出行動を東京独自に計画します。最終提出は2021年通常国会冒頭に署名提出行動を計画しますので、年内いっぱい集約します。
- ⑤ 上記のようにこの署名は東京独自の署名です、集まった署名は、東京社保協に集中してください。
- ⑥ 受取人払いの署名付きはがきチラシは18万部（土建10万、社保協8万部）作成しています。2月上旬に納品されます。

②地域社保協・団体の宣伝に新しいプラスターの活用を 資料：40～42

宣伝行動を成功させるために新しいプラスター3種類のデータを地域社保協・加盟団体に送付します。拡大印刷、裏張りをして宣伝行動で活用してください。

③以降の「4の日」宣伝予定

- ① JR巣鴨駅前宣伝（12：00～13：00）
2月14日（金）、4月14日（火）、5月14日（木）
- ② 地蔵通り商店街入り口宣伝（11：00～13：00）
12月14日（土）、3月14日（土）、6月14日（日）

④各地域社保協では独自・共同の宣伝（再掲）

9の日宣伝や消費税宣伝の時に合同で計画してください。

⑤「国民負担増をストップし、国の責任で社会保障制度の拡充を求める請願」署名（新25条署名）の扱い

- ① 1月20日現在 74,126筆を集約
- ② 2020新署名を作りましたので、新25条署名の取り組みは終了します。集まっている署名は社保協事務局に集中してください。国会への提出行動を計画します。

（2）201通常国会の取り組み

第201通常国会は、1月20日に召集されました。会期は、6月17日までの150日間と予定されています。

「全世代型社会保障検討会議」中間報告でも示されたように、今国会では「働き方改

革」とパッケージで、社会保障改悪が「負担増、給付削減」でさらに強行されようとしています。

国民大運動実行委員会、安保破棄中央実行委員会と共同する定例国会行動をはじめ、さまざまな署名提出行動、院内集会、国会包囲行動が計画されています。

安部政治のウソ、ごまかしを暴き、要求を実現するため、第201通常国会の国会行動に結集し、社会保障の拡充と政治の転換を実現させましょう。

①第201通常国会. 三者共催による定例国会行動

日時 1月29日(水) 12:15~13:00

場所衆議院第2議員会館前

※以降の日程：隔週水曜日、12:15~13:00、衆議院第2議員会館前予定

2月12日、2月26日、3月11日、3月25日、4月8日、

4月22日、5月13日、5月27日、6月10日 計10回

②中央社保協国会行動

通常国会における署名提出行動・院内集会について、定例国会行動の日程と調整しながら、計画します。積極的なご参加をよろしくお願ひします。また、集約された署名についても送付いただくようお願ひします。

③介護保険改悪を許さない 署名提出院内集会

日時 2月6日(木)10:30~ 学習講演「当面する介護保険改定の動き」(仮)
講師 全日本民医連 林泰則事務局次長
12:00~ 署名提出集会

※終了後、議員要請行動、厚労省要請を予定します。

場所 参議院議員会館101会議室

※午後の厚労省要請は、衆議院議員会館第一議員会館第1会議室

主催(5団体) 中央社会保障推進協議会、公益社団法人認知症の人と家族の会、21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会、全国労働組合総連合、全日本民主医療機関連合会

④424公立/公的病院「再検証」撤回を求める署名提出院内集会(仮称)、厚労省要請行動

日時 2月26日(水)11:00~ 院内集会

13:30~ 署名提出&厚労省要請

場所 参議院議員会館会議室を予定

⑤STOP!安倍改憲発議 総がかり行動 緊急署名街頭宣伝

日時 1月29日(水) 12:00~13:00、18:30~19:30

場所 新宿西口小田急百貨店前を中心に

(3) 後期高齢者医療制度の負担増に対する取り組み

引き続き、日本高齢期運動連絡会(事務局)、年金者組合、保団連、社保協で作成した署

名に取り組みます。 資料：43

①署名推進80万筆

75歳以上の医療費窓口負担2割化問題で2018年9月から「75歳以上の医療費の窓口負担を2割にしないでください」の請願項目で署名に取り組んできました。その後呼びかけ団体で調整を経て2019年10月から「後期高齢者医療制度の保険料を引き下げてください」を加えた請願署名に改めましたが、2019年12月19日に発表された政府の全世代型社会保障検討会議中間報告で、現在「原則1割」の75歳以上高齢者の医療費窓口負担について「負担能力に応じたものへと改革していく」と強調。「一定所得以上」の人を対象とした「2割負担」を導入することを盛り込みました。

今後、「団塊の世代」が75歳以上になり始める2022年までに実施できるよう法制上の措置を講じるとしています。全世代型社会保障検討会議中間報告で2割化の方向性がはっきり示されたため、署名項目も一項目に絞って取り組むことを決定し、2020年1月より新たな署名用紙で署名活動を展開することになりました。2項目の署名も集約したものについては国会に提出します。集約を5月までとし、下記の院内集会時に第一次署名提出を行います。

②「老人医療有料化から37年」怒りの院内集会

日時 1月31日(金)10:30～ 中央集会
12:00～ 国会議員要請行動
14:00～ 要請行動報告集会

会場 衆議院第一大会議室

内容 署名提出、学習講演、議員要請

資料代 300円

③地元国会議員への要請を強化

(4) 安倍9条改憲阻止に向けて

3000万署名の到達は、東京共同センター系は202万9665筆（東京地評は目標100万筆、12月31日現在到達101万8715筆）の到達です。全国共同センターなどは、引き続き署名運動を中心とした安倍9条改憲阻止の取り組みを継続・強化しています。

3000万署名から「STOP改憲発議緊急署名」に切り替えて、通常国会、臨時国会の動向を見ながら旺盛に展開します。 資料：44～45

許すな政治の私物化!STOP改憲発議!新署名スタート!安倍政権を退陣させる!2.6市民集会

日時 2月6日(木)18:30～
会場 北とぴあ・さくらホール

(5) 都議会第1回定例会開会日行動

①社保協独自の都知事要請

日時 2月19日(水)11:20～(予定)
場所 都庁第1庁舎1階ロビー集合

開会日行動

日時 2月19日(水)12:15～

場所 都庁第1庁舎前歩道

※地域社保協ののぼり旗を持参してください。

※個人請願書を事前に集めて、当日持参か17日昼必着で社保協に郵送してください。

※第1回定例会は予算議会ですので、各地域社保協からの参加も多数お願いします。

(6) 年金署名2019「若い人も高齢者も安心できる年金制度を」の取り組み

2020通常国会まで取り組みます。パンフ「減らない年金安心の年金」(全労連作成・12月送付の資料集参照)を活用して学習を強めます。

(7) 東京の医療を守る共同行動 資料：46～55

「都立病院の充実を求める連絡会」の呼びかけで424の公立・公的病院の「統合・再編」と都立・公社病院の地方独立行政法人化反対の取り組みを結合し、国保料値上げや診療報酬、医療の大改悪に反対する共同の行動を成功させます。

① 2月19日の都議会開会日行動を中心に宣伝・アピール行動

日時 2月19日(水)11:00～11:40

場所 都庁第1庁舎前歩道

内容 上記の目的をスローガンに(一致点は「3月中に『独法化』の結論をだすな! 都民の声を聞け!」)横断幕・プラカードで都民に訴える

①宣伝:三つ折りチラシ・ティッシュ

②横断幕・折り畳み椅子・テーブル・スピーカー2基

③連帯のあいさつ、各守る会からもアピール

④都議会各会派からの連帯あいさつ

※東京都医師会や患者団体への行動参加(連帯あいさつ)を要請

② 都議会代表質問と合わせて以下の行動を取り組みます

日時 2月26日(水)～28日(金)11:30～12:30

場所 都庁第1庁舎前歩道

③ 都立病院、公社病院の独法化・「新たな病院運営改革ビジョン」へのパブリックコメントの取り組み

①「新たな病院運営改革ビジョン(素案)～大都市東京を支えるために～」=都立・公社のすべての病院を経緯優先の独法化以降=に意見を都側に出し、独法化移行を断念させることを目的として取り組む(文例参照)

② 意見募集期間、提出先

期限 2019年12月25日から2020年2月7日まで

提出先 東京都病院経営本部経営企画部総務課 計画担当宛

イ 郵送：〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

ロ FAX： 03-5388-1435

ハ 電子メール：metro-hospital 004 (@) section.metro.toukyo.jp

③ 記載内容

件名：「新たな病院経営ビジョン（素案）への意見」

個人：住所＝都外か都内 都内は市区町村、性別、年齢、職業

法人：所在地＝都外か都内 都内は市区町村、業種

（８）子ども医療費助成制度を国に求める国会内集会

日時 2月17日(月)12:00～13:00

会場 衆議院第二議員会館・多目的会議室

集会目的 国による医療費無料制度の早期創設とペナルティの完全廃止を求め、国会議員、政府に向けて要請、アピールする

集会内容 「貧困と子どもの健康調査」などの報告、各地からの取り組み報告 など

主催 子ども医療費無料制度を国に求める全国ネットワーク

（９）「憲法25条を守り、活かそう」共同行動・国会包囲行動

安倍政権が消費税率10%強行後に立ち上げた「全世代型社会保障検討会議」は、2019年末に中間報告をまとめ、2020年6月までに最終とりまとめを予定しています。

2012年の社会保障制度改革推進法の成立後、推し進められてきた社会保障制度解体の総仕上げをねらい、第201通常国会では、「働き方改革」とパッケージで、年金の改悪法案をはじめ、介護、医療の改悪がねらわれています。

国会後には、東京オリンピック、パラリンピックが開かれ、総選挙も予想されるなか、市民共同、野党共闘の動きに結集した運動の前進、世論構築が重要です。

4月13日(月)11:00～15:00(終了予定)

11:00～12:00 国会議員要請行動(300人規模)

※衆議院第一議員会館・第二議員会館、参議院議員会館にそれぞれ集合

11:00～15:00 国会包囲行動(5,000人規模)

※国会正門前、議員会館前、国会図書館前、首相官邸前に地域ブロックごとに集合

（10）中央社保協全国代表者会議の開催

日時 2月5日(水)10:30～16:30(入館カード配布:10:00から)

会場 参議院議員会館101会議室

（11）東京社保協第50回総会対策

1) 開催日・会場

日時 2020年3月29日(日) 10:00～17:00(予定)

会場 けんせつプラザ東京5階会議室（東京土建本部会館）

2) 2019年度繰越金処分案と2020年度予算案について

①2019年度繰越金処分案

②2020年度予算案の特徴

省略

3) 総会議案について

省略

4) 第50期役員の推薦について

現在役員を選出している団体・地域に推薦依頼を行いました。

5) 総会前段での学習会

テーマ…

講師……

3. 要請事項、その他

(1) 東京公害患者と家族の会からの要請 資料：56～58

①個人署名「ノーモア・ミナマタ第2次訴訟・公正な判決を求める要請署名」は第50回総会で訴え、総会参加者に協力してもらいます。

②大気汚染被害者救済（医療費助成制度）に協力します。

ア、トヨタ東京本社前（東京都文京区後楽1丁目4-18）宣伝

1月30日（木）11：～13：00

イ、団体署名の取り組み

(2) 乳腺外科医えん罪事件高裁日程

2016年5月10日、東京都足立区の柳原病院で右胸から乳腺腫瘍を摘出する手術を執刀した外科医師が、女性患者から「術後に左胸を舐めるなどのわいせつ行為をされた」と訴えられたものです。患者は手術時に全身麻酔をしており、「被害」を訴えたのは術後約30分のことでした。

東京地方裁判所刑事第3部は、2019年2月20日に無罪判決を言い渡しました。それにもかかわらず、検察は控訴しました。この事件は、犯罪そのものがありません。外科医師は「準強制わいせつ罪」で逮捕され105日間も身柄を拘束されました。職を失い、信用を傷つけられました。外科医師は一貫して無実を主張しています。1日も早い救済が求められるべきです。この事件が有罪となれば、安心して医療行為ができなくなると多くの医師・医療従事者が関心を寄せています。ひいては多くの患者の生命や健康に損害を及ぼしかねません。

2月4日（火）13：30～ 第1回公判 証人尋問

2月26日（水）13：30～ 第2回公判 証人尋問

3月24日(火)13:30～ 第3回公判(結審) 最終弁論

(3) 東京社保協常任幹事会日程

第10回 2月27日(木)13:30～ 労働会館5階地評会議室

第11回 3月19日(木)13:30～ 労働会館5階地評会議室

(4) 加盟団体・友誼団体の学習会、総会あいさつなど

① 1月23日(木)18:30～ 中央区労協新春のつどい…寺川

② 2月15日(土)15:00～ 保険でよい「歯」を東京連絡会学習会…寺川

③ 2月28日(金)18:30～ 葛飾社保協第25回総会…寺川

④ 3月13日(金)09:30～ 東京民医連第55回総会…メッセージ

(5) 当面の日程

1月

27日(月)10:00～ オリパラ都民の会運営委員会

10:00～ 私たちが求める医療と介護・福祉を実現する東京の実行委員会

28日(火)18:00～ 中央社保協代表委員会

29日(水)12:15～ 定例国会行動

31日(金)10:30～ 「老人医療有料化から37年」怒りの院内集会

2月

4日(火)13:30～ 乳腺外科医えん罪事件高裁第1回公判

5日(水)13:00～ 中央社保協全国代表者会議

6日(木)10:30～ 介護署名提出行動

7日(金)13:30～ 都民連第4回世話人会

12日(水)10:00～ 介護をよくする東京の会事務局会議

10:00～ 生存裁判を支える東京連絡会幹事会

12:15～ 定例国会行動

14日(金)11:30～ 消費税廃止東京各界連巣鴨駅前宣伝

12:00～ 「4の日」宣伝(巣鴨駅前)

14:30～ 消費税廃止東京各界事務局会議

17日(月)12:00～ 子ども医療費助成制度を国に求める国会内集会

14:00～ 東京高連常任幹事会

19日(水)11:00～ 東京の医療を守る共同行動での宣伝

11:30～ 東京都議会第1回定例会社保協独自知事要請

12:15～ 東京都議会第1回定例会開会日行動

26日(水) 地域医療を守る共同行動院内集会

13:30～ 乳腺外科医えん罪事件高裁第2回公判

26日～28日(水～金)11:30～12:30 東京の医療を守る共同行動での宣伝

27日(木)13:30～ 東京社保協第10回常任幹事会

- 28日(金)13:30～ 東京高連総会
29日(土)13:30～ 介護をよくする東京の会総会・学習会

3月

- 4日(水)13:00～ 中央社保協第6回運営委員会
11日(水)11:30～ 新生存権裁判東京第7回期日
12:15～ 定例国会行動
14:00～ 新生存権裁判東京報告集会
14日(土)11:00～ 「4の日」宣伝(地蔵通り商店街入り口)
19日(木)13:30～ 東京社保協第11回常任幹事会(予定)
24日(火)13:30～ 乳腺外科医えん罪事件高裁第3回公判(結審)
25日(水)12:15～ 定例国会行動
26日(木) 後期高齢者窓口負担2割化反対署名提出行動
29日(日)10:00～ 東京社保協第50回総会

4月

- 1日(水)13:00～ 中央社保協第7回運営委員会
8日(水)12:15～ 定例国会行動
13日(月)11:00 社会保障拡充国会包囲行動・議員要請
14日(火)12:00～ 「4の日」宣伝
22日(水)12:15～ 定例国会行動
23日(木)13:30～ 東京社保協第1回常任幹事会(予定)

5月

- 13日(水)12:15～ 定例国会行動(全国災対連国会行動と共同)
13:30～ 中央社保協第8回運営委員会
14日(木)12:00～ 「4の日」宣伝
25日(月)11:30～ 新生存権裁判東京第8回期日
14:00～ 新生存権裁判東京報告集会
27日(水)12:15～ 定例国会行動
28日(木)13:30～ 東京社保協第2回常任幹事会(予定)

6月

- 3日(水)13:00～ 中央社保協第9回運営委員会
10日(水)12:15～ 定例国会行動
14日(日)11:00～ 「4の日」宣伝(地蔵通り商店街入り口)
18日(木) 都知事選挙告示日
25日(木)13:30～ 東京社保協第3回常任幹事会(予定)